

遺産影響評価マニュアルの検討状況について

1 要 旨

- ・世界遺産登録及び保全状況の審査において、世界遺産の顕著な普遍的価値（OUV：Outstanding Universal Value）が計画されている事業等によって受ける影響を事前に評価する「遺産影響評価（HIA：Heritage Impact Assessment）」の実施を勧告するケースが増加している。
- ・国内の資産においても、「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」等、HIA の仕組みを保存管理体系に取り入れるよう勧告。今後、各資産においても対応を求められる可能性が高い。
- ・文化庁は、「世界文化遺産の遺産影響評価についてのガイダンス」（2011年 イコモス）を参考として、「世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針」を2019年4月に取り纏めた。
- ・前回（第12回）の学術委員会で、世界遺産富士山においてもHIAを導入すること及びそのためのマニュアルを策定することが承認されたところである。
- ・現在は、学術委員会に設置した小委員会で、マニュアルの内容について検討を行っている。

2 経緯・現状

日 程	内 容
2018年 ～ 2019年	○佐久間東幹線建替計画（富士山南麓における送電設備建替計画）への対応についての小委員会での協議の中で、OUVの再整理やHIAの必要性についての議論の高まり。
2019年 10月21日	○第12回学術委員会でHIAの導入及びマニュアル策定が承認
2020年 1月20日	○小委員会にてマニュアル素案の検討（SOUVの整理、SOUVの構造（模式図）、属性ごとの構成資産・構成要素の区分及び要素の特定、属性・要素ごとの保存管理の方法等、変更の規模及び影響の度合い、実施手順）

3 スケジュール

年 度	内 容
2019年度	小委員会での検討を継続
2020年度 (目途)	学術委員会・作業部会に諮った上で、富士山世界文化遺産協議会において承認 ⇒ 富士山包括的保存管理計画への反映